

総括

全47項目の地域アクションプランについて、実行支援チームを編成し、それぞれのプランの目標の達成を目指して取り組みを進めた。

その結果、農業分野では、ユズやぶしゅかんの新たな施設整備による生産拡大や、新たにブランド化された畜産物の生産・加工販売が開始された。水産分野では、土佐清水市や宿毛市で大規模な加工施設が整備された。また商工業分野では、民間事業者による産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した加工場が整備されるとともに、道の駅「よって西土佐」のオープンにより、地域の物産販売や観光の拠点が整備された。こうした各分野の取り組みにより新たな雇用創出効果も現れた。さらに、観光分野では、黒潮町に整備された人工芝グラウンドを核としたスポーツツーリズムの推進により交流人口が拡大した。また、土佐清水市電車でスノーピーク土佐清水キャンフィールドがオープンし、新足摺海洋館「SATOUMI」のオープン（R2年7月）とも併せて、幡多地域の観光資源の魅力向上が図られている。R2年3月以降は、新型コロナウイルスの影響で観光業や飲食業を中心に業績が大きく落ち込んでいるが、国、県、市町村の各種支援策の活用を進めるなど、今後とも、市町村や関係団体、民間事業者等との連携協働により、それぞれの目標達成に向けて各地域アクションプランの取り組みを推進していく。

これまでの取り組みの成果等

◎各分野の取り組みの成果と今後の方向性

■農業分野

ユズ、直七、ぶしゅかんといった柑橘の作付面積の拡大や青果、加工品の販路拡大等に取り組むとともに、ユズの新たな選果・搾汁施設（H28）やぶしゅかんの新たな集出荷加工施設（H30）などの整備も進んだ。

また畜産関係では、土佐清水市の「土佐極鶏あしずりキング」の生産加工施設（H29）の整備により、新たなブランド鶏の加工・販売が始まった。

今後は、生産技術の向上や新たな加工品開発、商談会への出席など生産面、販売面での取り組みを強化していくとともに、新たに動きが出てきた文旦、イチゴなど果実の産業クラスターの取り組みを推進し、生産性の向上や農産加工品の販売拡大を図っていく。

■林業分野

大月町の土佐備長炭の生産力アップ及び四万十市の地域産ヒノキのPR等に取り組む、備長炭の販売とヒノキを使った「四万十の家」の着工戸数の増加につながった。

今後は、課題となっている備長炭の原木確保のため、伐採方法の検討や新たな植栽を進めるとともに、引き続き、四万十ヒノキのPRに取り組む、地域の県産木材の利用促進を図っていく。

■水産業分野

土佐清水市のメジカや宿毛市・大月町の養殖マグロ、ブリ、タイといった地域の資源を生かした産業クラスターに取り組む、水産加工事業者を中心に外商活動による販路拡大等の取り組みが進んだ。

土佐清水市のメジカ関連産業では、H31.4月に新冷凍保管施設が稼働し、さらに共同加工や共同残漁施設の整備も進んでいる。

また、宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクトでは、地域の水産加工事業者は順調に販売を拡大しており、H31.4月には県外大手事業者による大型水産加工施設が操業を開始した。

今後は、メジカを原料とする宗田節を全国にプロモーションする戦略商品として、産業振興補助金を活用して製造ライン整備を進めるなどの支援を行うとともに、マグロやブリ等の養殖ビジネスを核とした地域の交流人口拡大等に取り組む、地域の水産物の販売拡大を図っていく。

■商工業分野

地域商社の役割を担う事業者が加工保管施設を整備（H29）し、県版HACCP第3ステージの認証を取得するなど、事業者の衛生管理の向上、地域資源を活用した商品開発、販売拡大につながった。

また、拠点ビジネスの取り組みでは、道の駅「よって西土佐」がオープンし、地域の新たな特産品販売や観光の拠点となっている。

今後は、新たな特産品の売上増により地域への波及効果をもたらすよう、商談会への出席などにより、さらなる販路拡大につなげていく。

商店街振興の取り組みでは、四万十市において、天神橋商店街の遊休地を活用した、にぎわい拠点施設「はれのぼ」がR2.4月にオープンした。この施設を核として中心商店街に人の流れをつくる取り組みを官民一体となって進めている。

■観光分野

（一社）幡多広域観光協議会が、日本版DMO登録法人となった（H30）ほか、土佐西南大規模公園の人工芝グラウンドがオープン（H29）し、スポーツツーリズムの新たな拠点ができた。

また、土佐清水市電車地域は、H31.4月にスノーピーク土佐清水キャンフィールドがオープンしたほか、電車ビジターセンターや新足摺海洋館「SATOUMI」もR2.7月にオープンした。これらの施設整備を契機に電車海洋クラスター推進協議会において、周辺施設やアクティビティへの誘導、飲食メニューや土産物の開発などにより、町域での周遊を促進する取り組みを進めた。

今後は、広域観光協議会を中心に6市町村や関係団体が連携し、自然・体験メニューの磨き上げ、インバウンドやスポーツツーリズム誘致に取り組み、幡多地域への観光客の増加と、周遊・滞在型観光の振興を進めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で益々個人旅行にシフトしていくことが予想されるため、ICTを活用した観光誘客を推進していく。

◎地域アクションプランによる雇用の創出（H28～R元） 80人

主な取り組み事例

No.4 四万十ぶしゅかん産地の形成とブランド化

地域: 四万十市
実施主体: 四万十ぶしゅかん生産者組合、
四万十ぶしゅかん(株)、四万十市



取り組みの内容
・集出荷加工施設の整備 ㊟
・苗木購入補助、幼木の管理技術指導
・商談会への出席、首都圏でのキャンペーンの実施

主な成果
・栽培面積 ㊟:490a → ㊟:1,366a
・生産量 ㊟:18,700kg → ㊟:29,943kg

今後の方向性
・組合員数の拡大
・苗木の定着率の向上
・生産管理ノウハウの向上による生産力アップ
・県版HACCP第3ステージ認証取得
・ぶしゅかんのさらなる認知度の向上

No.19 だしが良くて宗田節商品の販路拡大促進

地域: 土佐清水市
実施主体: (株)ウェルカムジョン万カンパニー

取り組みの内容
・県内外の商談会に出席
・県版HACCP第3ステージ認証取得 ㊟
・新商品開発 2品
・新商品の販売開始 ㊟



主な成果
・売上高 ㊟:47,600千円 → ㊟:86,722千円

今後の方向性
・生産機器及び商品包装機器などの生産設備の拡充と更新

No.31 三原村のどぶろくによる地域活性化事業

地域: 三原村
実施主体: 土佐三原どぶろく合同会社



取り組みの内容
・販売合同会社の設立 ㊟
・酒類販売免許の取得 ㊟
・パンフレット、販促物等の作成 ㊟
・新酒祭の開催 ㊟
・県版HACCP第2ステージ認証取得（2軒）
・新商品開発 5品

主な成果
・売上高 ㊟:4,540千円 → ㊟:14,627千円

今後の方向性
・生産体制、衛生管理体制の充実強化
・新商品の開発と販路拡大
・SNSやメディア等を活用した情報発信の推進

No.8 すくも湾漁協と民間事業者の連携による水産物の加工・販売事業

地域: 宿毛市、大月町
実施主体: すくも湾漁業協同組合



取り組みの内容
・身割れ防止試験及び落下試験の実施 ㊟
・電気タモ（電撃による魚類沈静化装置）デモ機導入試験の実施 ㊟
・県版HACCP第3ステージ認証取得 ㊟

主な成果
・売上高 ㊟:1.04億円 → ㊟:1.25億円
・加工量（原魚ベース） ㊟:191.4t → ㊟:923t
・雇用の創出 ㊟:7人 → ㊟:14人

今後の方向性
・原魚の安定調達と加工体制の強化による生産拡大
・全国展開による販路拡大

No.24 売り出せ西土佐プロジェクト推進（拠点ビジネス）

地域: 四万十市
実施主体: (株)西土佐ふるさと市、
四万十市



取り組みの内容
道の駅よって西土佐オープン（H28.4月）
・オリジナル商品の開発
・新商品開発数 37品 ㊟
・地域特産品を活用した飲食メニューの提供
・サイクリングイベントの実施

主な成果
・売上高 ㊟:169,686千円
・雇用の創出 ㊟:6人 → ㊟:27人

今後の方向性
・地域素材を活かした商品開発、地域の事業者と連携した地域産品、飲食メニュー等の販売促進
・地域産品の域外への販路拡大
・地域観光の拠点としての観光情報発信力の強化

No.33 天日海塩を活用したビジネス推進事業

地域: 黒潮町
実施主体: (有)ソルティープ



取り組みの内容
・製塩施設の整備 ㊟
・新規結晶ハウスの整備（R元）
・製塩体験の実施

主な成果
・製塩量 ㊟:4,338kg → ㊟:7,500kg
・売上高 ㊟:12,000千円 → ㊟:25,465千円
・塩づくり体験者数 ㊟:289人 → ㊟:505人

今後の方向性
・新規結晶ハウスによる増産と衛生管理体制の強化
・高付加価値商品等の開発による販路拡大
・県版HACCP第2ステージ認証取得

No.17 昭和初期からの地域伝統商品の販売拡大等事業

地域: 宿毛市
実施主体: (株)菱田ベーカーリー



取り組みの内容
・プレハブ冷凍庫導入 ㊟
・首都圏でのテストマーケティング等県内外販促活動 ㊟
・県版HACCP第2ステージ認証取得 ㊟
・新商品「あんこブッセ」の完成・販売 ㊟

主な成果
・羊羹ぱん等の売上高 ㊟:3,000千円 → ㊟:38,421千円
・雇用の創出 ㊟:7人 → ㊟:10人

今後の方向性
・生産体制、衛生管理体制の充実強化
・テストマーケティング等による販促活動の強化

No.25 四万十地域の素材を活かした新たな外商戦略構築

地域: 四万十市
実施主体: しまんと百笑かんぱに(株)、四万十市地域商品研究会



取り組みの内容
・加工保管施設整備 ㊟
・台湾での県フェア開催 ㊟
・人材育成研修 ㊟
・県版HACCP第3ステージ認証取得 ㊟

主な成果
・売上高 ㊟:30,000千円 → ㊟:40,560千円
・取引先数 ㊟:180社 → ㊟:約280社

今後の方向性
・地域の魅力的な素材を活かした定番商品の確立
・販売ターゲットに合わせた商談会への出席
・地域商社としての機能強化（国内外への販売拡大）

No.38 幡多広域におけるスポーツツーリズムを核とした交流人口拡大プロジェクト

地域: 幡多地域全域
実施主体: (一社)幡多広域観光協議会



取り組みの内容
・人工芝グラウンド完成 ㊟
・合宿等の誘致活動の実施
・スポーツ施設のポータルサイトの開設 ㊟

主な成果
・入込（宿泊）客数 ㊟:4,600人 → ㊟:11,773人

今後の方向性
・関係団体と連携した誘致活動の推進
・集落活動センターと連携した受入態勢の整備とおもてなし力の向上等によるビーターの確保
・新型コロナウイルス感染症対策

※○囲み数字は時点を表す
例) 平成29年度 = ㊟
令和元年度 = ㊟

第3期計画で設定した数値目標に対する評価

数値目標の達成状況について、以下により4段階評価を実施
 ※1つの地域アクションプランで複数の数値目標を設定したのもあるため、
 下記の件数と地域アクションプランの数とは一致しない

区分	数値目標に対する評価基準	件数	構成比
A+	第3期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できたもの ・目標を達成したもの → 目標の達成率（または達成見込率）が100%以上	20件	37.7%
A	・目標をほぼ達成したもの → 達成率（または達成見込率）が60%以上100%未満	9件	17.0%
A-	・目標の達成に向けて十分な進展が見られなかったもの → 達成率（または達成見込率）が60%未満	13件	24.5%
B	第3期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できなかったもの	11件	20.8%
評価計		53件	100%
—	実績値がまだ出ていないなどの理由で現時点の評価ができないもの、または目標の設定がないもの	4件	

主な支援策の活用状況 (①②④:H28～R元 ③:H28～H29)

① 産業振興推進総合支援事業費補助金	6事業	76,663千円
② 観光拠点等整備事業費補助金	31事業	89,599千円
③ 歴史観光資源等強化事業費補助金	6事業	658,615千円
④ 専門家の派遣（産業振興アドバイザー事業）	44件	141回



○(株)足摺農園加工処理施設
 H30.5稼働開始
 地域AP No.3
 H29年度産振補助金



○しまんと百笑かんぱに(株)加工保管施設
 H30.4稼働開始
 地域AP No.25
 H29年度産振補助金

課題の克服やさらなる成果の拡大に取り組む主な重点項目

項目	見えてきた課題・方向性	さらなる挑戦
No.18 土佐清水メジカ関連産業再生プロジェクト	3つの施設（冷凍保管、共同加工、残渣加工）の整備は順調に進捗しており、今後は、節加工事業者による施設の利用促進を図ることと運営を担う土佐清水食品(株)の体制強化が必要である。 また、土佐清水食品(株)の経営安定に向けて、宗田節を全国的にプロモーションしていく戦略商品「スープロス」を大量生産していくための、生産体制の確立が必要である。	◎3つの新施設の利用促進を図ること及び施設運営を担う土佐清水食品(株)の体制強化に向けて取り組む。 ・施設利用促進に向けた、節加工事業者、土佐清水食品(株)など関係者間の協議の継続の継続の実施 ・土佐清水HDの組織再編 ◎スープロスの製造ラインの整備と、販売促進等の取り組みの推進 ・産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した製造ラインの整備 ・エンドユーザーに向けたプロモーション及び販路開拓
No.23 四万十牛の生産・販売拡大事業、No.24 売出し西土佐プロジェクト推進事業（拠点ビジネス）	しまんとリバーベキュープロジェクトの推進による、西土佐地域を中心としたバーベキューの聖地化やオートキャンプ場の整備は地域の活性化に不可欠である。 地域の事業者が中心となって組織された西土佐地域産業振興推進協議会を中心に、各事業者間における連携の体制づくりをはじめ、地域の利益につながる仕組み、効果的な情報発信等を具体化し、実行していく。	◎道の駅を中心に、食べる（道の駅よって西土佐や四万十牛本舗）、遊ぶ（カヌー等アクティビティ）、泊まる（カヌー館のオートキャンプ場、ホテル星羅四万十）が連動した取り組みを進めていく。 ・道の駅の土産物、テイクアウト商品、飲食メニューの充実 ・カヌー館のオートキャンプ場整備及びバーベキュー販売の仕組みづくり ・ホテルの地域ならではの宿泊プランの造成 ・四万十牛の新たな加工販売施設の整備
No.29 遊休地を活用した地域商業活性化拠点づくり事業	拠点施設の整備計画及び拠点施設を核とする中心商店街活性化計画のマスタープランが策定された。 今後は、整備された拠点施設を活用して、人を呼び込むための戦略や運営方法、中心商店街への周遊を促進する具体的な仕組みづくりを段階的に進めていく。	◎拠点施設に人を呼び込み、中心商店街に周遊を促進する具体的な仕組みづくり、官民一体で推進していく。 ・拠点施設で展開する地域食材を活用したメニューづくり、地域ならではの魅力あるテナントの誘致、集客を図るイベント等実施計画づくり ・拠点施設のオープンに向けたプロモーションの展開 ・四万十市中心商店街活性化協議会を中心として、中心商店街の周遊を促進する事業プランの具体化と実施
No.37 幡多広域における滞在型・体験観光推進プロジェクト	幡多地域への入込客数は、ここ数年横ばいで推移している。 土佐の観光創生塾の受講等によって、幡多広域観光振興計画に基づき、一般旅行・教育旅行・スポーツツーリズム・インバウンドの戦略ごとに質の高い体験観光商品の造成や販売に取り組むとともに、ホームページ等を活用した情報発信を充実・強化することにより、幡多広域全体への誘客促進を図り、交流人口の拡大を目指す。	◎市町村や観光団体の連携のもと、地域の魅力を活かした旅行商品や体験メニューづくり、旅行会社等へのプロモーション、海外からのインバウンド誘致等の取り組みを展開する。 ・スノーピーク土佐清水キャンプフィールドや柏島観光情報発信センター、今後開業を予定している新足摺海洋館、竜串ビジターセンターを核として、地域の事業者が連携した周遊の仕組みづくり ・日本版DMO（地域連携）法人への登録のメリットを生かした観光地づくり ・新型コロナウイルス感染症対策
No.40 竜串地域観光再生プロジェクト、No.42 土佐清水ジオパーク推進事業	竜串地区の3つの新施設（スノーピーク土佐清水キャンプフィールド、竜串ビジターセンター、新足摺海洋館SATOUMI）の整備に併せて、周辺アクティビティへの誘導、周辺施設の飲食メニューや土産物の充実等により、地域での周遊を促進する取り組みが必要。 また、日本ジオパークネットワーク加盟（R3年申請予定）に向け、加盟認定の際に課題となっているジオツーリズムの推進などに対応していくことが必要である。	◎竜串地区の3つの新施設を核に、地域の事業者やガイド等が主体となって、収益につながる観光事業を展開し、地域活性化にむすびつける。併せて日本ジオパークネットワーク加盟認定に向けジオツーリズムの推進に取り組む。 ・竜串海洋観光クラスター推進協議会で実施する4つのモデルプロジェクト（①限定グッズ制作、②観光客満足度向上、③周遊イベント開催、④海のギャラリーの活用）の推進 ・スノーピーク土佐清水キャンプフィールドを核とした地元食材の活用及び周辺アクティビティへの誘導 ・新足摺海洋館「SATOUMI」を中心とした周遊プラン造成に向けたモニターツアーの実施 ・竜串ビジターセンターを中心とするジオツアー商品造成に向けたモニターツアーの実施